

木次線利用者向上と自動車賃収入を増やす対策について

提 案	<p>1. 木次線の利用促進については JR 木次線利活用推進協議会が中心になり取り組まれており促進するための JR 補助金利活用促進事業補助金交付制度があります。この要綱について木次線沿線住民が利活用する制度か全国民に利活用して頂く制度かが解りにくいように思います。</p> <p>(1) 要綱で日本中の方々に乗車して頂くことを明示し、その対策を直ちに実施されることが必要と考えます。</p> <p>(2) 木次線に乗車して頂いた全国の方々に SNS を通じて木次線の魅力、感想等を発信して頂く取り組みを行うことが重要と思います。</p> <p>(3) 第 3 条二項の木次線を 1 区間以上乗車となっておりますがこれでは自動車賃収入が補助金交付の割には上がらずこの制度目的に反するのではないのでしょうか。この運用の方法を検討されては如何でしょうか。</p> <p>(4) 小学生、中学生の方々の学習の場としての木次線（スイッチバック等）の活用を検討されては如何でしょうか。</p> <p>(5) 老人クラブの地域間交流に木次線を利用して頂く（例：美保関町と奥出雲町）</p> <p>(6) 補助金交付を活用し自動車賃収入を増やす工夫が不足しているように思います、検討をお願いします。</p> <p>2. 木次線の利用促進は雲南市民挙げて取り組む必要があると考えます。先般、告知放送で春殖交流センターより大東町用賀原地区の「河津桜」の花見案内が木次線に乗って行きましようとして放送されていました。木次線を残そうとの思いが伝わって来ました。雲南市民の応援無くして存続は厳しいと思います。今ある応援団を活気ある応援団に育てることが必要であると思います。その第一歩として木次線存続に取り組んでおられる関係者を先進地である只見線へ視察研修を行い盛り上げる機会にされは如何でしょうか。</p>
回 答	<p>木次線に関するご提案をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>今回、木次線の利用者向上と自動車賃収入を増やす対策についてご質問をいただきました。</p> <p>1. (1) につきましては、この補助金は、3 名以上で JR 木次線を利用すれば、どなたでもご利用できるものであり、これまでも市外や県外の多くの方々にご利用をいただいているところです。今回のご指摘については、ホームページや雑誌等への掲載、SNS による情報発信の中で周知をしていきたいと考えております。</p> <p>(2) につきましては、SNS の活用は、木次線の利用促進にあたって非常に有効な手段と考えおり、協議会としても Facebook や Instagram といった SNS を活用して情報発信を行っているところです。少しずつではありますが、フォロワー数も増えてきておりますので、引き続き取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>(3) につきましては、本補助金の創設にあたっては、これまで木次線に乗ったことがない人を含め、先ずは乗ってもらい、木次線の良さを分かってもらうことで、その後の乗車人数の増加を図ることを最大の目標としております。しかしながら、今回ご指摘の収益面での改善策についても重要であると考えており、令和 5 年度からは、これまで 1 区間乗車も対象だったものを 2 区間以上乗車した場合に変更したところです。今後協議会内でも検討したいと考えております。</p>

(4) 及び(5)につきましては、子どもや高齢者の方をはじめ、様々な年代の方が様々な形で木次線を利用していただけるような事業について、検討して参ります。

(6)(3)で回答したように、収益面での対策についても、今後検討して参ります。

2. につきましては、木次線の利用促進に取り組んでいる沿線の活動団体の皆様と意見交換会を実施し、様々ご意見をいただき、利用促進に繋げていきたいところですが、その一つとして、只見線を含めた全国にある先進事例を参考とすることは、非常に有効であり、検討して参りたいと考えております。

(回答部署：政策企画部うんなん暮らし推進課)